

東京都中小企業知的財産シンポジウム 座談会

グローバル時代の知財戦略

～「攻めの経営」実現の原動力に～

日本企業が厳しいグローバル競争を勝ち抜けるか否か。それは知的財産の戦略的活用が鍵を握るとも過言ではない。特許や意匠、商標といった知的財産は自社の製品や技術、ノウハウを守り抜く単なる「ツール」ではなく、オンライン・ワン企業としての地歩を固め、新たな市場や産業分野へ進出する「攻めの経営」実現の原動力となる。経営資源が限られる中小企業が「知財経営」を実践するには、どのような心構えが必要か。東京理科大学専門職大学院の石井康之教授、日本弁理士会関東支部の吉田芳春支部長、東京都知的財産総合センターの生島博所長に語り合ってもらった。

トータル戦略が必要不可欠



東京都知的財産総合センター 所長 生島 博氏

石井 「中小企業の独自技術や発明力、そして技術に対する強いこだわりは目を惹くものがあります。ですが、残念ながら知的財産の活用となると課題が多いようです」

生島 「中小企業は潜在的なニーズを俊敏にキャッチする能力には非常に強いです。しかし、その発明力やノウハウによって差別化した商品や市場投入する過程やその後のビジネスでは、つまづく事例が少なくありません。知的財産に対する認識が十分でないことが一因です。開発者にとっては技術に対する強い思いがあるでしょう。ならば、その知的創造活動の成果をマネジメントする努力も必要です。私どもの支援企業の中には知財センターの利用を通じて、自社の独自技術を改めて認識し、特許や意匠、商標の形で製品を「見える化」している企業があります。製品そのものをPRするだけでなく、その中には、このように独自技術があっても、それはこのように知財で守られている事実を積極的に情報発信することで、ビジネスチャンスは一層拡大すると思います」

吉田 「中小企業は部品や素材開発を通じて、大企業にはない技術課題に直面しますが、その先には発明があります。こうした技術革新や創造性の成果を守ることは中小企業にとって生き残る道だと考えています。さらに、その技術の先には大きな応用市場が広がっているケースもあります。しかし、『成果』の応用戦略となるべく、経営資源が限られている中小企業単独では対応が難しいのが実情です。そこで、中小企業の知財の『目利き役』であると同時に経営支援のバ

出願範囲とノウハウを区分



日本弁理士会関東支部支部長 吉田 芳春氏

石井 「これからの企業経営には、知的財産の面から自社の潜在的な可能性を認識したうえで、それを他社との差別化策や成長戦略にどう生かすかという視点がますます重要になってくるでしょう。一方で、例えば特許権は、開発者に権利が与えられる代わりにそれを世の中に広く公開することで、さらなる技術開発を促す狙いがあります。企業にとっては自社の独自技術をオープンにしてしまふリスクもありますが、技術の公開自体は社会的に価値あることで、激しい企業間競争に打ち勝つという観点からは、どこまで特許として出願するか、もしは特許ではなくノウハウとして守るのかといった戦略も重要になります」

生島 「東京都知的財産総合センターは知財相談、セミナー、助成事業などに3種類の中小企業支援を行っています(図1参照)。知財相談は年々増加し、2010年度は約5000件の相談がありました(図2参照)。セミナーは、知財全般をカバーする各講座のほか、2011年度からは新たな取組として、異業種交流型の勉強会である東京都知的財産交流会を、都内23社が参加し、自社の知財の創造、保護、活用レベルアップに向け、議論や研究を積み重ねています。助成事業では、外国出願費用はもちろん、外国で侵害行為を受けた場合の対策費用

生島 「経営の中に知財を取り入れることは必須です。自社のビジネスをどう展開するか、事業戦略、研究開発戦略と知財戦略を融合したトータル戦略が欠かせません。なぜなら、知財こそ中小企業にとって最後の砦。知財の武器なしで技術を安易にオープンにしてはならないからです。加えて近年は、中国を中心に模倣品が増えています。特許や意匠、商標だけの問題ではなく、ノウハウも含めたグローバルなトータルの知財戦略が必要で、健康器具を開発するある企業は、国内での事業展開を目指し特許や意匠、商標を取得したうえで、中国で模倣品が現れた。現在は海外の模倣品対策に苦慮しておられます。市場がグローバル化するなか、知財戦略にも国の垣根はなくなりつつあると認識するべきでしょう」

石井 「経営戦略のなかで知的財産をどう組み込むか。それは、これからの企業の『ありよう』を左右します。難しい課題ですが、支援する側としては、いかに適切な支援を実施して、それによって企業間の競争を促進していくのかお聞かせ下さい」

新たな連携もたらす可能性



東京理科大学専門職大学院 教授 石井 康之氏

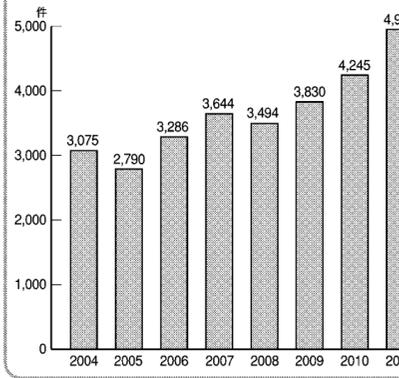
吉田 「日本弁理士会関東支部は、6000人規模の弁理士を抱え、企業活動を支援しています。一言で中小企業支援といっても企業規模によって関わり方はさまざまです。出願手続きを一からお手伝いするケースもありますし、出願作業のために弁理士に支払う費用の一部を日本弁理士会として支援する制度もあります。私たちが目指しているのは、課題の見つけ方から具体的な活用法までトータルで支援する体制です。知的財産の流出を食い止めるため、やみくみにも技術を特許申請すればいいわけではないです。特許として出願する範囲と、ノウハウとして守るべき範囲として、明確に区分することが必要です」

石井 「経済成長に伴う中国市場の拡大を考えた場合、出願件数の飛躍的な拡大は、ある意味当然のことかもしれません。日本企業も進出の際には、すべて自社技術だけで、商品やサービスを完結させるべきなのか、あるいは市場ニーズを反映させるには他社と連携をとり、知的財産も含めた外部資源を活用すべきなのか。グローバル事業においても知財戦略がビジネス成功の力を握ります。まずは他社との比較において自社の強み弱みを正確に把握すること、特に他社の知的財産権を侵害していないことを見極めた上で、自社の独自性を生かすビジネス展開をすることが必要です」

さらに弁理士の能力向上を目指して、昨年は関東支部だけでも50回以上の研修を実施しました。時代の変化を反映した、きめ細かな支援を実施できる人材を育成するのが狙いです。一方で、個人的には、技能伝承については常々、思っていることがあります。企業退職者が海外で技術を伝授するケースがありますが、本来、日本の産業競争力として守られるべきでしょう。もっと国内における伝承機会を増やすべきだと考えます。これは日本弁理士会の全国組織としての取り組みですが、弁理士が学校を訪問し、子どもたちに發明やものづくりの楽しさを伝える出張教室を開催しています。企業を離れた方が、技術の社会還元を積極的に進めなければ、日本の技術力は枯渇するという危機感があります」

石井 「産業構造の変化、デフレの慢性化そして少子高齢化による国内市場の縮小。加えてこのところの超円高。こうした事業環境の変化に立ち向かううえで、知財戦略は極めて重要といえます。知財に対する取り組みを機に、眼前に広がるビジネスチャンスを初めて認識するケースや、技術の優位性を知的財産権の形で情報発信することが新たな企業連携を通じた成長をもたらす可能性があります。11月20日に開催される知的財産シンポジウムは『グローバル時代の知財戦略』がテーマです。どのようなことを訴えたいですか」

〈図2〉 知的財産総合センターにおける相談件数の推移 (2004-2011年度)



〈図1〉 知的財産総合センターが実施する主な支援事業

- 知財相談 (無料)**
 - ・知財区分 特許・実用新案、意匠、商標、著作権 など
 - ・相談内容 権利取得(出願)、特許調査、知財管理、技術契約 など
 - ・相談時間 平日9時～午後5時(予約制。土日祝日、年末年始を除く。)
 - ・相談方法 ①知財センターへ電話し、相談時間について予約 ②専門のアドバイザーが問題を整理し、助言を実施 ③必要に応じ弁理士・弁護士がアドバイザーと連携して相談に対応
- セミナー・シンポジウム (無料)**
 - ・科目例 (基礎講座) 特許、意匠、商標、著作権、ノウハウ管理、技術契約 など (職別) 知財戦略セミナー (経営者向け、研究者向け、営業マン向け) など (連続講座) 知財塾 (城東・城南・多摩の各地域で開催)、発明提案書のまとめ方 など
 - ・シンポジウム (下記参照)
- 助成事業**
 - ・外国特許出願費用助成 助成率: 対象経費の2分の1 限度額: 300万円
 - ・外国商標・意匠出願費用助成 助成率: // 限度額: 30万円
 - ・外国侵害調査費用助成 助成率: // 限度額: 200万円
 - ・特許調査費用助成 助成率: // 限度額: 100万円

生島 「中小企業を取り巻く事業環境は厳しさを増していますが、困難を乗り越え、国内および海外で成長するための攻めの経営には知財の活用が有効だということを、実際に知財経営に積極的に取り組む企業のお話から実感して頂ければと思います。多くの関係者のご来場をお待ちしております」

東京都中小企業知的財産シンポジウム
『グローバル時代の知財戦略』
知財が日本を元気にする
11月29日(火) 12時30分～会場
有楽町朝日ホール 13時30分～16時55分
※公式ウェブサイト開設! 詳細はJAPICにお問合せ下さい。
URL: <http://www.chizaisympo-tokyo2011.jp>

